

第5章 阻害要因及び振興方策

1. 阻害要因

地域循環共生圏の実現に向けて、新しい商品・サービスの開発に取り組む事業主体は、様々な課題に直面する。既にその一部を乗り越えた主体も存在するが、そうした主体でも、現在も事業化に向けた複数の阻害要因に直面している。また、今後多くの地域で循環共生圏が形成される過程でも、多くの主体が同様の阻害要因に直面する。ここでは、事業主体が直面する代表的な阻害要因を取り纏めるとともに、阻害要因克服にあたって想定される政府による支援策について検討する。

項目	大文類	小分類
(1) 商品・サービス	(1-1) 業法が新サービスに未対応	(a) 禁止されている事項が多い (b) ルール・ガイドラインが未整備
	(1-2) 事業を手掛けることに 対する障壁が高い	(a) 複数事業に跨る事業認可を得るためのハードルが高い (b) 個人が「サービス提供者」になることのハードルが高い (c) 資源利用のための認証条件が厳しい
	(1-3) 行政対応の負荷が大きい	(a) 個別自治体対応の負荷が大きい (b) 省庁別対応の負荷が大きい
(2) 体制構築	(2-1) 長期的に目指す姿が明確になっていない・思惑が合致しない	
	(2-2) 思惑が合致しない	
	(2-3) 旗振り役がいない	
(3) パートナー・顧客獲得	(3-1) 知名度・認知度不足	(a) 情報発信の場が無い (b) 新しい商品・サービスに対する認知が足りない
	(3-2) 信頼されない	(a) 新しい企業が信頼されない (b) 新しい商品・サービスに対する不安がある
(4) 資金調達	(4-1) リスクマネーを調達できない	(a) 地域のため/環境のための価値が認識されない (b) 担保の要求に応えられない
	(4-2) 調達に関する規制がある	(a) 株主に関する規制がある (b) 調達手順に関する規制がある
	(4-3) 行政資金を活用しにくい	(a) マルチタスクの用途に使えない (b) 補助・入札制度が既存品有利 (c) 補助金情報を取得しにくい (d) 支払いのタイミングが遅い
(5) 人材獲得	(5-1) 体力が無いので専門家を抱えられない	
	(5-2) 人材獲得が難しい	
	(5-3) 共有・継承のための活動に手が回らない	

図 30 阻害要因と支援策：全体像

前述の項目の具体的な内容を記述する。なお、表中の「詳細」で記述している内容は、様々な取り組みを実施している事業者の見解である。

表 3 阻害要因：詳細

大分類	中分類	小分類	詳細
(1) 商品・サービス	(1-1) 業法が新サービスに未対応	(a) 禁止されている事項が多い	タクシー事業では「相乗り」が許可されていない。※現在、規制緩和の検討が進められている。
			EV シェアサービスに対するニーズの中で最も大きいもののひとつと言われる「車の乗り捨て」は、通称「車庫法（自動車の保管場所の確保等に関する法律）」により、車両の保管場所を使用の本拠の位置から2キロメートル以内に設置することが求められているため、実現のハードルが高い。
			NPO が「公共交通空白地有償運送」の認定を受けてデマンド交通を手掛けているが、①「地域公共交通会議」で“空白地”として認定された地区以外への乗り入れができない、②“空白地”の住民または親族であり、かつ、利用者として登録した人物しか利用できない、③本事業としての活動の中ではモノを運搬して対価を得ることができない、などが規制がある。毎朝のドライバー点呼など、一般のタクシー事業者に求められる業務も義務づけられており、NPO が運営するには負担が大きい。
			「移動」を伴うサービスに対して、ハードルが高い規制が設けられている。車両に対する規制や、駐車に関する規制が厳しい。
	(1-2) 事業を手掛けることに対する障壁が高い	(b) ルール・ガイドラインが未整備	マルチタスクやシェアを伴うサービスでは、事故などが発生した場合の責任の所在が不明瞭になるケースがある。このリスクのために実施に踏み切れない。
			移動や購買に関するデータは世の中に存在するが、プライバシー保護を求める消費者から、データの活用についての理解を得られない。
	(1-3) 行政対応の負担が大きい	(a) 複数事業に跨る事業認可を得るためのハードルが高い	法律が各分野のシングルタスクを前提としている。
			バスにはバス事業、タクシーにはタクシー事業に関する法律がある。ひとつの車両をニーズにあわせて両業態で運営することができない。
		(b) 個人が「サービス提供者」になることのハードルが高い	自家用車を商業サービスで利用することができない。 ※地域の関係者による協議を経た上で、道路運送法の登録を受け、必要な安全上の措置が講じられた「自家用有償旅客運送」の認定を受ければ自家用車を用いることができる。また、更なる規制緩和の検討が進められている。
			NPO に属する個人が運転を担う、といった場合に、自家用車向けの保険で賄う必要がある、免許の取得・更新が発生する、といった負担が生じる。
		(c) 資源利用のための認証条件が厳しい	水利権の獲得や保安林制度で指定されている地域での再生可能エネルギー利用にあたっては、長期間に渡る調査や各種文書の準備などの負担が発生する。
			(a) 個別自治体対応の負担が大きい
(2) 体制構築	(2-1) 旗振り役がない	(b) 省庁別対応の負担が大きい	中山間地域では、どの省庁・分野のテーマも同じ人・組織が対応する。そうした人・組織が各省庁から同じような手続きを求められる。負担が大きい。
	(2-2) 長期的に目指すことが明確になっていない	(2-1) 旗振り役がない	地元のステークホルダーとの合意形成を求められるが、自治体で旗振りする人がいないことも、その進捗を滞らせる理由のひとつ。
	(2-3) 思惑・利害が合致しない	(2-2) 長期的に目指すことが明確になっていない	交通事業で黒字化するのかわ他事業で黒字化すれば良いのか、事業が赤字でもサービス水準が向上すれば良いのか、不明瞭なので打ち手が決まらない。
		(2-3) 思惑・利害が合致しない	マルチタスクやオンデマンドを進める際の事業者の理解が不足する。関係者の巻き込みや合意形成に大きな負担がかかる。

大分類	中分類	小分類	詳細
(3) パートナー 顧客獲得	(3-1) 認知度 ・知名度不足	(a) 情報発信の場が無い	限られた予算制約の中で効果的な広報活動を行う資金もノウハウも無い。 地域の主体は情報発信の場を欠くことが多い。良い技術を持っていても、他者に知られる機会が少ないのでパートナーを得られず事業化に繋がりにくかったり、事業機会を逸していたりする。
		(b) 新しい商品・サービスに対する 認知が足りない	アプリを利用するほうが業務効率は高いが、困っている地域には高齢者が多く、高齢者はスマートフォンアプリを使いこなせない。
	(3-2) 信頼されない	(a) 新しい企業が信頼されない	利便性の高い公営施設・倉庫等を利用したいが、「買参権を持っていない」「卸売業者との取引実績が無い」などの理由で利用の認可が下りない。
		(b) 新しい商品・サービスに対する 認知が足りない	モビリティシェアサービスで、EVとガソリン車の両方が選択肢にある際、一般消費者はEVの航続距離や故障時対応方法を知らないために利用に不安を持ち、ガソリン車を選ぶことが多い。
(4) 資金調達	(4-1) リスクマネーを 調達できない	(a) 地域のため/環境のための 価値が十分に浸透していない	アプリケーションを1件開発するのに数千万円から数億円のコストが掛かる。横展開が見えていないアプリケーションに対しては開発投資を行いにくい。 地域のための事業であっても、それが資金調達の際に評価されにくい。まだ金融機関に認識が浸透していない。
		(b) 担保の要求に応えられない	同社の場合は銀行ビジネスコンテストがきっかけとなって、同行からの融資獲得に成功したが、一般的には担保が無い状態で借入を行うことは困難である。
	(4-2) 調達に関する 規制がある	(a) 株主に関する規制がある	「農業従事者が議決権の51%を持つ必要がある」等の農地法の規制が制約になる。
		(b) 調達手順に関する規制がある	住民から出資を集めようとしても、各種手続きの負担が大きい。
	(4-3) 行政資金を 活用しにくい	(a) マルチタスクの用途に使えない	自治体に財源があっても用途が限られて使えない場合がある。例えば医療用の財源は医療施設にしか使えず、車両向けに活用できない。 各種補助金や自治体資金の用途制約により、ニーズに答えることが難しい。
		(b) 補助・入札制度が既存品有利	入札で「実績」が求められるが、立ち上げ直後の商品・サービスには実績が無いので導入が進まない。公的機関の入札の際に使用する「仕様書雛形」が存在しているため、担当者は簡単に変更できない。 役所は公平性を保つために全国的にコンペを行い、その結果他地域企業が採用されたりする。運送も無駄になるうえ、地域にお金が落ちない。
		(c) 補助金情報を取得しにくい	ポテンシャルユーザーである自治体が、こういうことがしたい時に、こんな国の補助金を使えるといったことを十分理解できていない。 補助金を欲しいと思ってかなり探さないと見つからない。見つかったとしても募集期間が短いと、活用できない。
		(d) 支払いのタイミングが遅い	ベンチャー企業には、立て替えるだけの資金力がない。補助金を立て替えるための資金調達が必要になってしまう。

大分類	中分類	小分類	詳細
(5) 人材獲得	(5-1) 体力が無いので専門家を抱えられない		様々な規制・制度の変化が激しいが、自治体が自前で専門家を保有できる訳ではないので、変化の影響を解釈できず、事業化の際の障壁となる。
			色々なアドバイザー制度があるが、誰に選定するかは難しい。専門ではあっても、地域のボランティア的な取り組みに対して合わせられるかは分からない。アドバイザーをリストにプールする余裕はない。
	(5-2) 人材獲得が難しい		地域で定めた計画や事業を実現してゆくには、「専門性を持つ人材」が「専従」することが望ましいが、適任者が見つからない。
			地方には法人向けのサービス基盤が弱い。自治体も同様。登記や約款変更等も役場に行って時間を掛けるしかない。地方にいると不利を感じる。
(5-3) 共有・継承のための活動に手が回らない		各地域のノウハウがそれぞれの地域内では蓄積されているものの、目に見える形で共有されていない。予算が十分でないので、目に見える形にするための活動を実施できない。	
			地域で中心となってきている人が高齢化。10年たてば10歳年をとっている。今までの取組を次世代に繋げることが課題だと感じている。しかし、地域の主体はリソース不足に悩むものが多く、ノウハウを文章にして見える化したり、マニュアル化したりする余裕を欠くことが多い。

II. 振興方策

阻害要因の克服に貢献し、地域循環共生型社会を構築するためのビジネスの振興に貢献する方策の案を以下に列挙する。

阻害要因			支援策		
項目	大文類	小分類	大項目	小項目	
(1) 商品・サービス	(1-1) 業法が新サービスに未対応	(a) 禁止されている事項が多い	(1) 規制・制度改革	(1-1) 規制緩和	
		(b) ルール・ガイドラインが未整備		(1-2) 認可取得の条件緩和と運営支援体制構築	
		(c) 複数事業に跨る事業認可を得るためのハードルが高い		(1-3) 自治体個別対応の要件緩和・プロセスDX	
	(1-2) 事業を手掛けることに対する障壁が高い	(a) 個人が「サービス提供者」になることのハードルが高い		(1-4) 財源用途に関する条件緩和	
		(b) 個人が「サービス提供者」になることのハードルが高い		(2-1) ルール整備を速やかに行うための体制整備	
		(c) 資源利用のための認証条件が厳しい		(2-2) 個人情報/本人確認等に関するルール整備	
(1-3) 行政対応の負荷が大きい	(a) 個別自治体対応の負荷が大きい	(3) 情報共有の仕組構築	(3-1) 地域循環共生圏を実現するための情報提供		
(b) 省庁別対応の負荷が大きい	(b) 省庁別対応の負荷が大きい	(3-2) プラットフォーム構築と情報蓄積・共有			
(2) 体制構築	(2-1) 長期的に目指す姿が明確になっていない・思惑が合致しない	(a) 情報発信の場が無い	(4) 啓蒙活動	(4-1) 地域循環の価値啓蒙・お墨付き	
	(2-2) 思惑が合致しない	(b) 新しい商品・サービスに対する認知が足りない		(4-2) 環境配慮型金融・CSVの啓蒙	
	(2-3) 旗振り役がない	(a) 新しい企業が信頼されない		(4-3) リテラシー教育	
(3) パートナー・顧客獲得	(3-1) 知名度・認知度不足	(a) 新しい商品・サービスに対する不安がある	(5) 政府による需要創出	(5-1) 買い支え	
		(b) 新しい商品・サービスに対する不安がある		(5-2) 需要家・地域パートナー向け補助金交付	
(4) 資金調達	(4-1) リスクマネーを調達できない	(a) 地域のため/環境のための価値が認識されない	(6) リスクマネー供給	(5-3) 情報発信支援・マッチング・アワード開催	
		(b) 担保の要求に応えられない		(5-4) 診断・評価制度の構築	
	(4-2) 調達に関する規制がある	(a) 株主に関する規制がある		(7) 政府調達・補助金における配慮	(6-1) 開発・投資補助金交付
		(b) 調達手順に関する規制がある			(6-2) 利子補給・信用保証
	(4-3) 行政資金を活用しにくい	(a) マルチタスクの用途に使えない		(8) 組織活動支援	(7-1) 地域・環境貢献を加点する調達制度確立
		(b) 補助・入札制度が既存品有利			(7-2) 新しい商品・サービスを想定した支給対象設定
(c) 補助金情報を取得しにくい	(c) 補助金情報を取得しにくい	(7-3) 事前協議&情報一覧			
(d) 支払いのタイミングが遅い	(d) 支払いのタイミングが遅い	(7-4) 支払いタイミング配慮			
(5) 人材獲得	(5-1) 体力が無いので専門家を抱えられない	(a) 専門人材派遣	(8) 組織活動支援	(8-1) 専門人材派遣	
	(5-2) 人材獲得が難しい	(b) 人材マッチング/紹介		(8-2) 人材マッチング/紹介	
	(5-3) 共有・継承のための活動に手が回らない	(c) 相談窓口運営		(8-3) 相談窓口運営	
				(8-4) 地域運営組織・人材向け補助金交付	
				(8-5) 先進的な取り組みの形式知化と共有	
				(8-6) 若年層向け気づきの場の創出	

図 31 振興方策案

それぞれの具体的な内容を以下に記述する。

(1) 規制・制度改革

(1-1) 規制緩和

地域循環共生型社会を構築するためのビジネスを実現する際に阻害要因となる各種の業法（前述）について、規制の緩和を行う。前述のとおり、現状では阻害要因となっている規制も、緩和が検討されているが、ユーザー・事業者のニーズにあわせた一層の改革が求められる。

(1-2) 認可取得の条件緩和と運営支援体制構築

地域の住民や団体、中小零細企業が、小さな負担で速やかに各種事業を開始できるように、各種許認可の取得条件の緩和が期待される。ただし、こうした許認可はエンドユーザーの安全性確保などのために定められていることが多い。また、万一、事故などが生じた場合の対応・補償体制を備えることは、地域の小さな事業主体にとってはハードルが高い。そこで、従来の企業が提供するものに準じる水準の安全性や対応体制を、規模の小さい事業主体も実現できるよう、公的機関が率先して保険やIoT技術等を用いたサポート体制を充実させることが求められる。

(1-3) 自治体個別対応の要件緩和・プロセス DX

前述のとおり、ある地域で作ったサービスを全国展開しようとしても、規制により個々の自治体との協議を求められることがある。その全てに対応するのは新興企業・中小企業にとって大きな負担となる。こうした負担を軽減するため、システム・機器等の安全性証明など、全国共通で扱えるものについては、全国统一窓口での協議で対応可能にすることなどが求められる。

また、こうした手続きにあたって、民間企業の負担を軽減するために、手続きのデジタル化を進めることが求められる。特に、定期的な書類提出などを伴うものについては、個別自治体対応の負担は大きいことから、特にデジタル・トランスフォーメーションが求められる。

更に、地域循環共生圏の実現のためのソリューションについて、その特徴や意義・価値に関する情報を、国が積極的に自治体や地域の各種機関に提供・共有・啓蒙することで、事業者が各地域で事業を開始する際の議論を円滑にすることができる。

(1-4) 財源用途に関する条件緩和

地域循環共生圏では、ひとつの設備や施設が多様な役割に用いられることが、ビジネス成立の成功のカギのひとつとなる。しかし、補助金の中には、用途が限定されているものも多数存在し、そうした資金を地域循環共生圏実現のための商品・サービスに利用できないケースがある。多くの補助金が、地域の事業者が様々な用途で利用することを許容するものになることが期待される。

(2) ルール・ガイドライン整備

(2-1) ルール整備を速やかに行うための体制整備

IoT 技術などを利用し、シェアリングやピア・ツー・ピア取引（消費者同士での売買）など、従来になかったモノやサービスの所有・利用を可能にするサービスが生まれつつある。従来型のサービスを想定したルールでは対応できない事象が、多々登場することが想定される。そうしたことに対応するために、事業者のニーズを広く受け付け、現行ルールや課題、求められる要件を速やかに把握、様々な省庁と連携して新しいルールを速やかに策定することができる体制の整備が求められる。

(2-2) 個人情報/本人認証等の扱いに関するルール整備

地域を支える事業が効率的に運営されるために、プライバシーは保護しつつ、関係者間で適切に情報を共有する仕組みが求められる。また、アプリケーションを通じたサービス提供を開始する際には、本人認証が求められるものも多い。既に国レベルでの検討が進められているが、個人情報を扱う際のガイドラインや、本人認証をより円滑に進めるための情報基盤が早急に整備されることが求められる。

(3) 情報を把握・共有する仕組みの構築

(3-1) 地域循環共生圏を実現するための情報の定義

地域の様々な関係者が、地域課題を把握し、施策を立案するにあたって、そもそもどのような状態を目指すのかを規定する必要がある。そこで、地域循環共生圏の実現を判断する指標（KGI：Key Goal Indicator）と、その実現過程を管理するための指標（KPI：Key Performance Indicator）を明確にする必要がある。スマートシティや MaaS 分野で様々な実証が既に動き始めているが、地域循環共生実現や CO2 排出削減なども実現するものにするため、実証や事業の KGI/KPI に反映させることが望ましい。こうすることで、関係者が議論できる状態になるほか、(3-1)で述べたように、入札時の評価点として扱うことも実施できるようになる。

(3-2) プラットフォーム構築と情報蓄積・共有

上記の KGI/KPI を計測するためにも、地域課題解決のための様々な事業を円滑・効率的に運営するためにも、関係各社が協力してデータを取得、共有する仕組みが求められる。前述のガイドラインに基づき、プライバシー保護は担保しつつ、情報を蓄積するデータベース・システムの構築が求められる。更に、こうした基盤を利用して、地域の様々な取り組みやデータを共有し、何が成功の要因であったのか、何が失敗の要因であったのかを把握、それを次の施策に活用してゆく姿勢が求められる。その実現にあたっては、地域循環共生圏の形成にはどんなデータが必要か、

こういった取得/共有方法が最適か、だれが運営するか、といった点を精査してゆく必要がある。

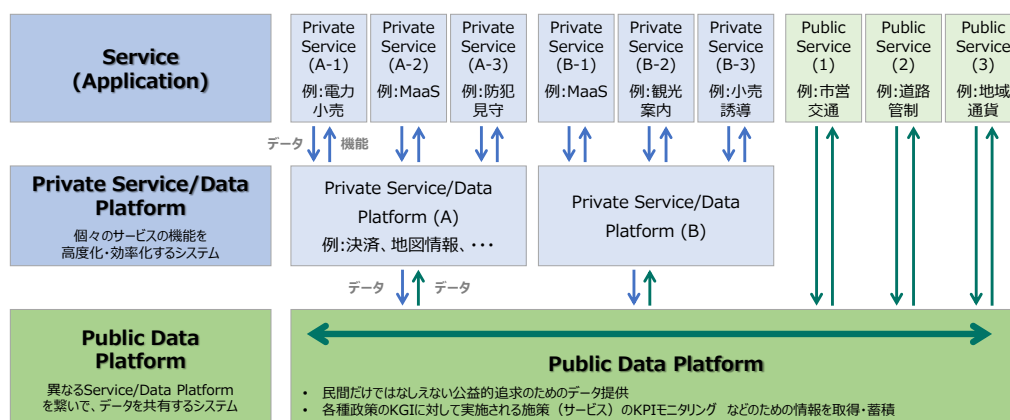


図 32 プラットフォームイメージ

(4) 啓蒙活動

(4-1) 地域循環の価値啓蒙

地域循環共生圏の構築に貢献する商品・サービスの価値や効果について、認識が世の中に広まると、各地域で導入されやすくなるうえ、企業がより多様な商品・サービスを提供するようになる。

そこで政府が、地域循環共生圏や、それを構築するための商品・サービスがもたらす効果を積極的に情報発信・啓蒙することで、事業者の営業活動を支援することが期待される。

また、政府が、地域循環共生圏の実現を目指していることをアナウンスする、また、各地域にそれを求めることでこの市場が有望であることを示すことにより、事業者の投資意思決定や、金融機関による出資・融資判断を円滑にすることができる。また、より具体的に、何らかの基準を設けて、それを達成している地域や企業を認定・認証することも、これら事業主体の活動を後押しする。

(4-2) 環境配慮型金融・CSV の啓蒙

SDGs という考え方に対する認知度は高まっていると考えられるが、多くの主体が「自分ごと」として捉え、できることを実践できている段階には至っていない。今回の分析でも、「地域の住民や企業が持つ金融資産が、特に深く検討されることなく都市部の株式・債権を購入することに充てられていないか」「CSV という考え方は登場しているが、実際には CSR のレベルに止まる企業が多いのではないか」という指摘があった。こうした点についての認知度が高まり、各地の住民や企業が地域のための活動に資金やリソースを投入するようになることで、地域循環共生圏の形成は促進されると考えられる。そのための啓蒙活動が求められる。

(4-3) リテラシー教育

近年登場するサービスには、スマートフォンを用いて操作するものも多い。しかし、地方部の高齢者を中心に、スマートフォンを利用できない人達が多数存在する。インターネットについても同様である。地域にあわせたツール・インターフェースを選択することを大前提としつつ、スマートフォンやインターネットを利用したほうが効率的だと判断されるものについては、地方の高齢者を含む利用者がそれに慣れるための支援を行うことが求められる。大手企業はもちろん、新興企業にはそうした業務を負担することのハードルは高い。そこで、政府がこうした活動を実施することが期待される。

(5) 政府による需要創出

(5-1) 買い支え

新しい事業を企画した主体が投資や人材確保を行う際、事業立ち上げの初期段階で、一定規模の売上の見通しが立っていることが大きな役割を果たす。また、リスクマネーの調達についても同様である。そこで、地域循環共生圏の実現に資する商品・サービスについては、公的機関が一定量・期間に渡って購入することで、事業立ち上げを支援することができると考えられる。

(5-2) 需要創出補助金交付

地域循環共生圏実現のための商品・サービスを提供する事業主体に補助金を支給するのではなく、購入する側に補助金を提供することも、事業主体の新規事業立ち上げ支援に貢献すると考えられる。

(5-3) 情報発信支援・マッチング・アワード開催

地域の主体は情報発信の場を欠くことが多い。良い技術を持っていても、他者に知られる機会が少ないために、機会を逸していたりする。そこで、政府が能動的にメディアに働きかけて採り上げられる場を生み出したり、商品・サービスを展示する場を設けて多くの主体が目にする・多くの主体と繋がる機会を創り出す、といった支援策が求められる。

具体的には、各種媒体を通じた企業の商品・サービスの情報発信、情報プラットフォームの開催・設立、マッチングのための各種フォーラムや、マッチングおよび資金獲得機会を提供するビジネスモデルコンテストの開催、などが考えられる。

(5-4) 評価・診断制度の構築

例えば省エネや再エネなど、具体的に何に取り組んだらよいかを判断できない地域は多い。悪いケースでは、専門性を欠く地域の主体が低品質の商品やサービスを売り込まれることもある。そこで、第三者の立場で客観的な評価を行える政府機関が、本当に必要な取り組みは何かを評価したり、商品・サービスの効果を検証することで、各地域の主体が、今後本当に実施・導入すべ

きものは何かを議論・決定できるようになる。

(6) リスクマネー供給

(6-1) 開発・投資補助金交付

地域循環共生圏を実現するためには、従来は事業として成り立たなかった商品・サービスを、新しい技術や運営上の工夫などにより効率化・最適化して、ビジネスとして成り立たせる必要がある。こうした新しい取り組みを行おうとする事業主体は、リスクマネー調達に苦心することが多い。そこで、公的機関による補助金投入によるリスクマネー供給が期待される。

(6-2) 利子補給・信用保証

各地域の事業主体が、金融機関を通してリスクマネーを調達しやすくなるよう、公的機関が金融機関に対して利子補給や信用保証を行うことも期待される。

(7) 政府調達・補助金における配慮

(7-1) 地域への貢献を加点する調達条件制度確立

公的機関による商品・サービスの調達にあたっては、実績が評価点の一つになることが多い。これ自体は避難されるべきものではないが、地域の資源が活用され、地域の資金や人材の循環・還元に貢献するものについては、その価値も評価点の一つとすることで、地域循環共生型社会の構築に向けた商品・サービスの普及を後押しすることができる。

(7-2) 新しい商品・サービスを想定した支給対象設定

補助金の中には、支給対象が固定されているものがある。地域循環共生圏の実現に向けて、様々な新しい商品・サービスが生まれているが、一部の補助金がこうした用途に利用できないケースがある。補助金の設計の際に、こうした新しい商品・サービスを速やかに反映させる、そのための体制を整えることが求められる。また、(1-4)で述べたように、用途の条件を幅広いものにしておくことも一つの解決策となりえる。

(7-3) 事前協議&情報一覧

補助金の情報を知った時には、締め切りが迫っており、準備期間が足りないために、応募できないというケースが散見される。また、応募しようとしても条件の一部を満たせずに応募できないという企業も多数存在する。ポテンシャルのある地域資源を商品・サービスに転換することを促すために、より多くの主体に機会を提供することが求められるが、そのために、補助金情報を

わかりやすく一覧、情報を早期に取得できる環境を構築することが求められる。また、補助金を設計する際に、民間企業により多くのヒアリング等を行い、企業にとって使いやすいものにすることが求められる。

(7-4) 支払いタイミング配慮

補助金を獲得できた企業も、実際に受け取るのが、投資に伴う資金拠出の後であるケースが多い。地方の中小企業やスタートアップ企業にとって、この期間中の資金繰りが問題になる。こうした点に配慮した補助金支払いの工夫に対する期待が大きい。

(8) 組織活動補助

(8-1) 専門人材派遣

前述のとおり、地域循環共生圏の実現に向けた取り組みを実施・前進している企業では、「地域マネージャー」など核になる人員が存在し、関係者を巻き込んで事業化を実現している。しかし、こうした人材には高いスキル・知見が求められ、その雇用を維持するには一定水準の給与を支払う必要がある。公的機関が給与を補助して人材を派遣する仕組みを構築することで、専門家人材を雇用する余裕がない地域や企業を支援する、という支援策が考えられる。

(8-2) 人材マッチング/紹介

上記のような専門人材を雇用する余裕がある地域・企業であっても、地方でそうした人材を発見することに苦労しているケースも多い。そこで、政府がこうした地域・企業と人材をマッチングする仕組みを構築する、という支援策が考えられる。

(8-3) 相談窓口運営

地域の主体が上記のような人材を直接雇用しなくても、いつでも・気軽に専門知見を得ることができるよう、専門家による相談窓口を設けるといった支援策も考えられる。

(8-4) 地域運営組織・人材向け補助金交付

上記のような、専門家人材を中心とした人件費を補助するだけでなく、地域運営組織が資産取得や保険加入、広告活動実施、等の直接費を補助するという支援策が考えられる。また、そうした組織が雇用する人件費を補助するという方法もある。

(8-5) 先進的な取り組みの形式知化と共有

地域で想いを持って先進的な取り組みを実践してきた人材は多い。まだ取り組みを開始してなくても、想いを持った人材は地域で増えている。しかし、先駆者のノウハウは形式知化されていないケースが多いと言われる。なぜなら、地域の主体はリソース不足に悩むものが多く、ノウ

ハウを文章にして見える化したり、マニュアル化したりする余裕を欠くことが多いからである。そこで、政府が資金や人材面での支援を行い、先駆者が蓄積したノウハウを形式知化し、それを地域で取り組みを行っている人・主体同士で共有したり、これから新しく取り組みを開始したいと考えている「地域で想いを持つ人」に提供するような仕組みが求められる。

(8-6) 若年層向け気づきの場の創出

先進的な取り組みを実践してきた地域の主体が直面するのは、後継者問題である。多くの若者が地域で働き生活することの価値、地域に根差したビジネスモデルの有望度などに気付く機会を生み出すことが求められる。そこで、学生や若者向けに、地域課題の解決に取り組む地方企業を対象にした「インターン」、「大学の講座やワークショップ」などの開催・運営を政府が補助するといった支援策が考えられる。